

市議会議員選挙立候補予定者の皆様

にいざジェンダー平等ネットワーク
代表 谷森 櫻子

公開質問状

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

私たち「にいざジェンダー平等ネットワーク」は、ジェンダー平等（男女共同参画）社会を創ることをめざし、新座市に暮らし、働き、学ぶすべての市民が、地域から行動していくことを目的に2007年に発足したグループです。

2005年、全ての国連加盟国は持続可能な開発目標（SDGs）を採択し、教育、気候、ジェンダー平等などの分野で2030年までに目標達成することを目指しています。しかし、日本はジェンダー平等の立ち遅れが著しく、2019年世界経済フォーラムによるジェンダーギャップランキング（男女格差）は、各国で女性の政治参画が進む中、日本は依然として政治や経済の分野で大きな格差があるとして、153カ国中、過去最低の121位になりました（前年は149カ国中110位）。

ところで、新座市は男女共同参画の推進に関する基本的な計画として、1994（H6）年、第1次計画となる「にいざ男女平等行動プラン」を策定するなど、以下の表のように先進的にジェンダー平等の施策を市民参加のもとに進めてきたといえます。

| 年 | 新座市 | 埼玉県 | 国 |
|-----------|-----------------------------------|---------------|-----------------|
| 1994(H6) | 「にいざ男女平等行動プラン」策定 | | 男女共同参画推進本部設置 |
| 1996(H8) | 新座市職員の旧姓使用取扱要領策定 | | |
| 1999(H11) | 「新座市職員のセクシュアル・ハラスメントの防止に関する規定」制定 | 女性センター基本計画策定 | 「男女共同参画社会基本法」成立 |
| 2000(H12) | 「新座市男女共同参画推進条例」 女性困りごと相談室開設 | 埼玉県男女共同参画推進条例 | 「男女共同参画基本計画」策定 |
| 2001(H13) | 「第2次にいざ男女平等行動プラン」 「男女共同参画都市」宣言 | | 「DV防止法」成立 |

| | | | |
|-----------|---|----------------------------------|--------------------------------------|
| 2002(H14) | 新座市男女共同参画推進プラザ（にいがほっとぷらざ内）開設 | 埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）開設 | |
| 2003(H15) | 申請書、証明書等の公文書における性別記載の見直し実施 | | |
| 2006(H18) | 「にいが男女共同参画プラン」策定 | 「DV防止基本計画」策定 | |
| 2007(H19) | 県の「地域子育て応援タウン」に認定 | | 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」、推進行動指針」策定 |
| 2011(H23) | 「第2次にいが男女共同参画プラン」策定 | | パープルダイヤル「性暴力・DV相談電話」開設 |
| 2012(H24) | 「新座市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画」（DV防止基本計画）策定（以後、5年毎策定） | | |

また、2003（H15）年には、セクシュアルマイノリティ（LGBT等、性的少数者）への人権を配慮して、市が収集・発行する公文書のうち、法令による定めがあるものを除き、性別記載を削除するほか、2013（H25）年からは、市が実施するアンケートでも性別記載欄を設けないか、参加者の男女比率を把握したい場合でも、男女のほかに「回答しない」「その他」欄を設けるようにしています。

このように、新座市の先進的なジェンダー平等（男女共同参画）社会の実現に向けた施策を後退させることなく、一層推進したいものです。

そこで、2月16日に予定されている新座市議会議員選挙にあたり、私たちは有権者の方々に選択の一助としていただくため、候補者のみなさまが、ジェンダー平等（男女共同参画）の推進に関する政策についてどのようなご意見をお持ちかを伺いたく、別紙のとおり公開質問をさせていただきます。是非、同封の返信用封筒にてご回答をお願いします。

いただいたご回答は、インターネット上に公表させていただきます（締め切りまでにご回答をいただけなかった場合は、その旨を公表させていただきます）。

締め切りは2020年1月13日（月）とさせていただきます。

ご多用中とは存じますが、どうぞよろしくお願いいたします。

返送先：352-0011 野火止 3-8-8（谷森方）

にいがジェンダー平等ネットワーク

T e l : 048-478-6724

公開質問（該当する箇所に○を、（ ）にご意見をご記入ください。）

| | |
|-----|--|
| お名前 | |
|-----|--|

1. あなたは「新座市男女共同参画推進条例」をご存知ですか？
（ア） はい （イ） いいえ
2. 新座市の「男女共同参画都市」宣言をご存知ですか？
（ア） はい （イ） いいえ
3. あなたは「第3次にいざ男女共同参画プラン」をご存知ですか？
（ア） はい （イ） いいえ
4. 新座市は、2019（H31）年度までに、女性管理職比率の目標数値を課長以上を25%以上、副課長以上40%以上と掲げています（2018年4月1日現在、課長級以上に占める女性職員の割合は18.0%、副課長級以上に占める女性職員の割合は29.2%）。

あなたは目標達成のためにはどのような施策が必要だと思いますか？（2つ選んでください）

- （ア） クオータ制（男女の割当て） （イ） 管理職試験の復活
（ウ） 管理職手当の増額 （エ） その他（ ）
5. 女性の活躍のために何が必要だと思いますか？（2つ選んでください）
（ア） 保育園を増やす （イ） 介護職を増やす （ウ） 賃金を上げる
（エ） 正規職員を増やす （オ） その他（ ）

※ 新座市の待機児童は141人です（2019年12月1日現在）。

6. ワークライフバランス（仕事と生活の調和）をどう思いますか？
（ア） 大いに必要 （イ） 必要ない （ウ） どちらとも言えない
7. 「男性職員の育児休業」についてどう思いますか？
（ア） 大いに取るべき （イ） 必要がない （ウ） その他（ ）

※新座市の育児休業取得率の目標数値：20%以上、部分休業10%以上のところ、
2018（H30）年度実績は、育児休業6.7%（年度によって対象人数が変わるため、2014年度実績12%より下がる）、部分休業0%。2016（H28）年までに育休取得は延べ7人。

- 8-①新座市議会が「選択的夫婦別姓の早期導入を求める意見書」を2016（H28）年度に全会一致で可決、国へ意見書を提出していることをご存知ですか？
（ア） はい （イ） いいえ
- 8-②「選択的夫婦別姓」について、あなたはどう思いますか？
（ア） 実現すべき （イ） 必要ない （ウ） どちらとも言えない

理由（ ）

9. 新座市は「職員の旧姓使用」が行われていますがご存知ですか？（2019. 12. 16 現在 68 人）
 (ア) はい (イ) いいえ
10. 「ほっと ふらざ」にある新座市男女共同参画推進センターをご存知ですか？
 (ア) はい (イ) いいえ
11. 新座市が行っている「女性困りごと相談室」をご存知ですか？
 (ア) はい (イ) いいえ
12. 「第2次新座市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画」（「DV防止計画」）をご存知ですか？
 (ア) はい (イ) いいえ
13. 新座市は、性同一性障がいの方の人権を配慮して、2003(H15)年から「公文書の性別記載を削除」しているのをご存知ですか？
 (ア) はい (イ) いいえ
- 14-①「同性パートナーシップ条例」（同性カップルを「結婚に相当する関係」と認め、お互いを「パートナー」とする証明書を発行することなどを定める条例）についてあなたはどのように思いますか？
 (ア) 必要 (イ) 必要ない (ウ) どちらとも言えない
- 理由（ ）

- 14-② 新座市は2019年11月28日の市議会本会議で「新座市におけるパートナーシップの公的認証及び性的少数者に関する諸問題への取組に関する陳情書」が全会一致で可決されたことをご存知ですか？
 (ア) はい (イ) いいえ

※同性パートナーシップ証明制度とは、地方自治体が同性カップルに対して、「婚姻に相当する関係」と承認し、自治体独自の証明書を発行する制度。2015年11月5日から東京都渋谷区と世田谷区で同時に施行された。（外国のパートナーシップ制度は、法的に認められ保障されるが、日本のパートナーシップ制度は法的な効力はない。）

15. ジェンダー平等(男女共同参画)の推進について、あなたのお考えをお聞かせください。

[]

ご回答ありがとうございました。